

## 白井市高齢者就労指導センターの指定管理者の指定について

白井市高齢者就労指導センターの設置及び管理に関する条例第11条第1項の規定に基づき、下記のとおり白井市高齢者就労指導センターの指定管理者を指定しました。

### 1. 公の施設の名称等

施設名：白井市高齢者就労指導センター

所在地：白井市清戸765番地の2

### 2. 指定管理者となる団体

団体名：公益社団法人 白井市シルバー人材センター

理事長 伴 隆夫

所在地：白井市清戸765番地の2

### 3. 指定の期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日まで

### 4. 選定理由

指定管理者選定審査会の答申及びこれまでの当該施設の管理運営実績による

### 5. 選定の経緯

●公募・非公募の別 非公募（1者指名）

●募集要項の配布 平成26年7月 1日～

●応募受付 平成26年7月22日～7月29日

●選定審査会

（第1回）平成26年 8月12日・スケジュール調整

・現地視察

（第2回）平成26年10月 1日・諮問文配布

・審査票の検討、決定

・第1次審査（書類・面接）

・総合審査（候補者の選定）

●答申 平成26年10月28日

●指定議案提出 平成26年11月25日

（平成26年第4回白井市議会定例会）

●指定議案の議決 平成26年12月18日

●指定告示 平成26年12月24日

### 6. 応募団体数 1団体

### 7. 指定管理者選定審査会の選定審査表 別添答申書のとおり